

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

● CONTENTS ●

新年賀詞交歓会	2
税務署だより	3
税制改正のあらまし	4
新会員紹介	6
企業紹介	8
青年部会	10
女性部会	11
税理士会	12
医師が語る健康のお話	13
税の百人一首	14
租税教室	15
会員の声、事業予定	16

表紙写真：田川のサクラ堤（上三川町）
写真提供：竹末 次夫（広報委員長）

宮 MIYABITO
びと

公益社団法人 宇都宮法人会

盛大に宇都宮法人会新年賀詞交歓会

懇親風景

去る1月14日午後5時より、市内上大曾町「ホテル東日本宇都宮」において恒例の新年賀詞交歓会を開催し、星一明宇都宮税務署長や友誼団体の幹部を含め330名が参集し盛大に行われた。当日はパーティーに先立ち、昨年叙勲、褒章並びに国税関係の表彰を受け

られた会員各位に対し、会長より記念品が贈呈された。
法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として活動してまいります。

表彰者一覧

叙 勲

旭日小綬章 有限会社 いわかみ動物病院	岩 上 一 紘 様
旭日双光章 長谷川工機株式会社	長谷川 真 様
旭日単光章 加藤薬品株式会社	加 藤 恒 雄 様
瑞宝小綬章 (医)社団法人宇都宮西ヶ丘病院	加 藤 尹之輔 様

褒 章

黄綬褒章 株式会社 町田建塗工業	町 田 卓 大 様
---------------------	-----------

表 彰

関東信越国税局長表彰 青源味噌株式会社	青 木 直 樹 様
宇都宮税務署長表彰 株式会社 泰和工業	大 武 功 治 様
宇都宮税務署長表彰 鈴速メンテナンス株式会社	若 月 章 男 様
宇都宮税務署長表彰 光酸素株式会社	瓦 井 浩 之 様
宇都宮税務署長表彰 デジタルスタジオ	笹 沼 泰 昭 様
宇都宮税務署長表彰 株式会社 横倉本店	横 倉 正 一 様



高橋会長



中島宇都宮間税会会長



北村宇都宮商工会議所会頭



星宇都宮税務署長



贈呈式風景

税務署
だより

宇都宮税務署からのお知らせ

〈社会保障・税番号制度についてのお知らせ〉

新規設立及び法人名・所在地の変更登記をされた法人の皆さまへ

- 新たに設立の登記をされた皆さまには、登記完了日の2～3稼働日後に、法人番号指定通知書を本店所在地に発送いたします。
 - 法人名・所在地に変更があっても一度付番された法人番号は変更されることはなく、法人名・所在地が変更になったことの通知も行いません。
 - 法人名・所在地の変更登記を行った場合、法人番号の関係では国税局・税務署に書類を提出する必要はありません（法務省から国税庁へ情報が自動的に連絡される仕組みになっています。）。
- ただし、税務署へ提出する異動届出書は、従来どおり提出する必要がありますので、ご注意ください。
- 法務局で手続をされた変更情報は、国税庁が開設している「国税庁法人番号公表サイト」で、一定期間経過後、確認することができるようになります。
 - 法人番号指定通知書は、法人番号をお知らせするためのものですので、通知書の再送付は行っておりません。ご自身の法人番号等は、インターネット上の「国税庁法人番号公表サイト」で、法人名及び所在地等から検索することによりご確認ください。また、確認した法人情報の画面は、印刷することができます。

ご不明な事などございましたら、以下のホームページをご参照いただくか、国税庁法人番号管理室にお問い合わせください。

社会保障・税番号制度の最新情報やお問合せ

- 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
 - マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
※間違い電話が増えています。おかけ間違えのないよう十分に注意してください。
- 平日 9:30～22:00 土日祝 9:30～17:30（年末年始12月29日～1月3日を除く）
- ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）
- マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
 - 「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

国税に関する社会保障・税番号制度(法人番号を含む)の最新情報やお問合せ

- 国税庁ホームページのトップページ上段の  をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
 - 国税庁法人番号公表サイト <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>
 - 法人番号通知書の記載内容、未達・再送付に関するご質問は国税庁法人番号管理室へお問い合わせください。
国税庁法人番号管理室フリーダイヤル **0120-053-161**
- 平日 8:45～18:00 土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は執務を行っておりません。
- ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、03-5800-1081へおかけください（通話料金がかかります。）。

消費税関係

軽減税率制度の導入

消費税率引上げに伴う低所得者対策として、平成29年4月から軽減税率制度が導入されます。

(1) 軽減税率の対象品目

- イ 飲食物品（食品表示法に規定する食品をいい、酒類及び外食サービスを除きます）
- ロ 週2回以上発行される新聞の定期購読料

外食サービスと外食に当たらないケースの区分例（案）

標準税率 （「外食」に当たるケース）	軽減税率 （「外食」に当たらないケース）
牛丼屋・ハンバーガー店での 店内飲食	牛丼屋・ハンバーガー店のテイク アウト
そば屋の店内飲食	そば屋の出前
ピザ屋の店内飲食	ピザの宅配
フードコートでの飲食	屋台での軽食（テーブル、椅子 等の飲食設備がない場合）
寿司屋での店内飲食	寿司屋のお土産
コンビニのイトインコーナーでの 飲食を前提に提供される飲食物品	コンビニの弁当・惣菜（持ち帰り が可能な状態で販売される場合）
ケータリング・出張料理	有料老人ホーム等での食事の提供

(2) 軽減税率

8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）

適用時期

平成29年4月1日以後に行う資産の譲渡等について適用されます。

(3) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入

平成33年4月から、登録を受けた課税事業者が交付する適格請求書（右図参照）及び帳簿の保存が仕入税額控除の要件となる適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

登録を受けた「適格請求書発行事業者」は、適格請求書の交付が義務付けられ、不正発行を行った場合の罰則規定が設けられます。

なお、税額計算の方法は、適格請求書の税額の「積上げ計算」と、税率ごとの取引総額からの「割戻し計算」の選択制となります。

適用時期

平成33年4月1日以後に行う資産の譲渡等について適用されます。

(4) 適格請求書等保存方式導入までの経過措置

① 区分記載請求書等保存方式

適格請求書等保存方式が導入されるまでの間、仕入税額控除制度については、現行の請求書等保存方式を維持しつつ、区分経理に対応するための措置が講じられます。

具体的には、請求書等の記載事項に「軽減税率の対象品目」である旨と「税率ごとに合計した対価の額」を記載することとなります。前記の記載事項については、請求書等の交付を受けた事業者が事実に基づいて追記することが認められます。

なお、税額の計算方法は、現行通り、適用税率ごとの取引総額に110分の10、108分の8を乗じて計算する「割戻し計算」が維持されます。

区分経理の方法の比較

区分記載請求書

請求書
〇〇御中
11月分 21,800 円(税込)
11/1 食料品 ※5,400 円
11/8 雑貨 5,500 円
⋮
合計 21,800 円
(10%対象 11,000 円) (8%対象 10,800 円)
△△(株)
※印は軽減税率(8%)適用商品

区分記載請求書の記載事項

- ①請求書発行者の氏名又は名称
- ②取引年月日
- ③取引の内容
- ④対価の額
- ⑤請求書受領者の氏名又は名称
- ⑥軽減税率の対象品目である旨
- ⑦税率ごとに合計した対価の額

(注) ⑥⑦の記載のない請求書等については、買手が事実に基づき追記できます。

適格請求書

請求書
〇〇御中
11月分 20,000 円(本体)
11/1 食料品 ※5,000 円
11/8 雑貨 5,000 円
⋮
合計 20,000 円
消費税 1,800 円
(10%対象 10,000 円 消費税 1,000 円) (8%対象 10,000 円 消費税 800 円)
△△(株)
登録番号……………
※印は軽減税率(8%)適用商品

適格請求書の記載事項

- ①請求書発行者の氏名又は名称
- ②取引年月日
- ③取引の内容
- ④対価の額
- ⑤請求書受領者の氏名又は名称
- ⑥軽減税率の対象品目である旨
- ⑦税率ごとに合計した対価の額
- ⑧登録番号
- ⑨消費税額

② 売上税額の計算の特例

売上げを税率ごとに区分することが困難な事業者については、売上げの一定割合（軽減税率売上割合）を軽減税率対象品目の売上げとして計算することができる特例が設けられます。基準期間における課税売上高が5,000万円以下の中小事業者は軽減税率制度の導入から4年間、中小事業者以外は軽減税率制度導入から1年間、特例を選択することが可能となります。

③ 仕入税額の計算の特例

仕入れを税率ごとに区分することが困難な事業者については、仕入れの一定割合（軽減税率仕入割合）を軽減税率対象品目の仕入れとして計算することができる特例が設けられます。軽減税率制度の導入から1年間、特例を選択することが可能となります。

適用時期

平成29年4月1日から平成33年3月31日までの間に行う資産の譲渡等について適用されます。

(5) 適格請求書等保存方式導入後の経過措置

適格請求書等保存方式導入後6年間、免税事業者からの課税仕入れについて、一定の事項が記載された帳簿及び請求書等を保存している場合には、以下のとおり一定割合の仕入税額控除が認められます。

- ① 平成33年4月1日から平成36年3月31日までの間に免税事業者等から行った課税仕入れ
⇒80%の仕入税額控除
- ② 平成36年4月1日から平成39年3月31日までの間に免税事業者等から行った課税仕入れ
⇒50%の仕入税額控除

適用時期

平成33年4月1日から平成39年3月31日まで間に免税事業者から行う課税仕入れについて適用できます。

税制改正のあらまし

(一部抜粋)

法人会キャラクター
けんた

* 平成27年12月24日に閣議決定された平成28年度税制改正大綱等に基づいています。

法人税関係

1. 法人税率の引下げ

法人税の税率（現行23.9%）が平成28年度から23.4%、平成30年度から23.2%に引き下げられます。併せて、法人事業税所得割の税率も引き下げられるため（「地方税関係1」参照）、法人実効税率は次のとおりとなります。

	現行	改正案	
		平成28年度	平成30年度
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割 ※28年度までは地方法人特別税を含む ※年800万円超所得分の標準税率	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%

適用時期

平成28年4月1日以後に開始する事業年度について適用されます。

2. 減価償却制度の見直し

建物附属設備、構築物の償却方法について、定率法が廃止され、定額法に一本化されます。また、鉱業用減価償却資産（建物、建物附属設備、構築物に限る）については定額法又は生産高比例法との選択制となります。なお、リース期間定額法、取替法等は存置されます。

適用時期

平成28年4月1日以後に取得をする建物附属設備、構築物、鉱業用の建物の償却について適用されます。

3. 欠損金の繰越控除制度等の見直し

平成27年度税制改正で見直された中小法人等を除いた法人の青色欠損金、災害損失金、連結欠損金の繰越控除制度について、企業経営への影響を平準化する観点から更なる見直しを実施し、次のとおりとされます。

		現行	平成28年度	平成29年度	平成30年度
控除限度割合	改正前	65%	65%	50%	50%
	改正後	—	60%	55%	50%
繰越期間	改正前	9年	9年	10年	10年
	改正後	—	9年	9年	10年

また、欠損金の繰越控除の適用に係る帳簿書類の保存期間、欠損金額に係る更正の期間制限及び更正の請求期間を10年とする適用事業年度は、それぞれ平成30年4月1日以後に開始する事業年度とされます。

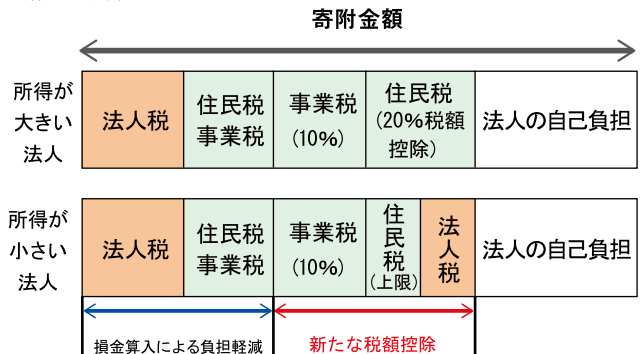
適用時期

平成28年4月1日以後に開始する事業年度について適用されます。

4. 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設

地方公共団体への寄附について、約3割の負担が軽減される現行の損金算入措置に加え、①法人事業税で寄附金額の10%（上限：税額の20%。ただし、平成29年度以降は15%）、②法人住民税で寄附金額の20%（同20%）、③法人税（同5%）では②で控除しきれなかった金額と寄附金額の10%のうちいずれか少ない金額が税額控除されます。対象は、地方公共団体が行う地方創生を推進する上で効果の高い一定の事業（国が認定）に

対して法人が行った寄附で、三大都市圏にある交付税不交付団体などへの寄附は対象外です。



適用時期

改正地域再生法の施行の日から平成32年3月31日までに支出した寄附について適用されます。

地方税関係

1. 法人事業税の税率引下げと外形標準課税の拡大

(1) 法人事業税の税率の改正

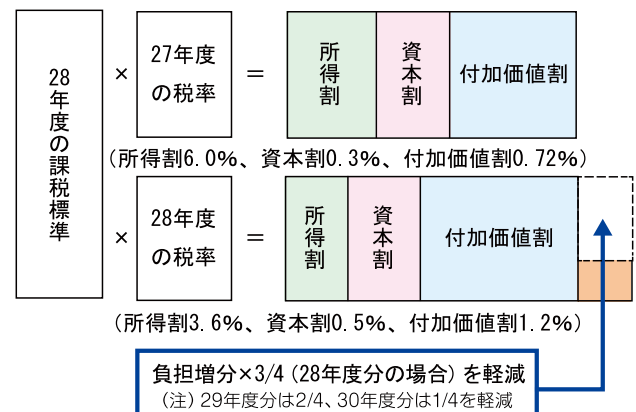
資本金の額又は出資金の額が1億円超の普通法人の法人事業税の標準税率が次のとおりとなります。

	現行	改正案
付加価値割	0.72%	1.2%
資本割	0.3%	0.5%
所得割 (年 800 万円超の所得分)	6.0%	3.6%

(2) 法人事業税の税率の改正に伴う負担変動の軽減措置

外形標準課税の拡大に伴う急激な負担変動を軽減する観点から、負担増となる法人のうち付加価値額が40億円未満の法人について、旧税率よりも負担増となる増額部分の一定割合を事業税額から控除する措置が設けられます。

付加価値額30億円以下の場合の軽減措置（28年度）



* 付加価値額30億円超40億円未満の場合は、上記の軽減率を縮小

適用時期

平成28年4月1日以後に開始する事業年度について適用されます。

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
陽 南 幕 田	海鮮双葉	平 石 秀 樹	宇都宮市双葉1丁目11-26	飲食業
	郡司 孝一	同 左	宇都宮市江曾島1丁目11-19	不動産賃貸業
	(株)ワットワークス	澤 村 和 子	宇都宮市兵庫塚2丁目3-6	電気設備保安・管理・試験
	(株)TK・フードサービス	竹 川 洋 一	宇都宮市江曾島3丁目1101-1	飲食業
	(株)住まいネット	八 代 勉	宇都宮市江曾島3丁目2547-5 デイランドハイツE棟1階	不動産業
	(有)ウインウイン	笠 井 隆 行	宇都宮市今宮1丁目3-11	サービス業
	(株)エスティー加工	齋 藤 眞 典	宇都宮市幕田町1344-2	木材加工業
	(有)こにた	小 荷 田 孝 之	宇都宮市兵庫塚3丁目1-11	開業獣医
	ウエノ内装	上 野 和 也	宇都宮市兵庫塚2丁目18-5	内装業
	(株)アクシス	和 氣 悟 志	宇都宮市双葉1丁目2-1	ソフトウェア業
	(株)リニーズインターナショナル	小 林 佐 知 子	宇都宮市兵庫塚3丁目41-35	英会話スクール・翻訳
	(株)ヘッドフィールド	長 田 将 実	宇都宮市桜3丁目1-3	飲食業
さ く ら	Glazee Donut	箕 輪 誠	宇都宮市鶴田町1292-6	飲食業
	(株)MiCHi	大 木 隆 之	宇都宮市鶴田町1523 コンフォートヴィラI106	電気設工事業
	(有)進保防災	飯 澤 保	宇都宮市砥上町271-3	警備装置メンテナンス及び設置
	(有)大伸塗装	池 田 忠 義	日光市矢野口666-71	塗装業
	小塚ファミリー歯科	小 塚 雅 孔	宇都宮市鶴田町721-2	歯科
	弁護士法人はたか総合法律事務所	亀 岡 弘 敬	宇都宮市操町4-5	弁護士法人
	(株)みどり	山 岡 真 紀 子	宇都宮市鶴田町1907-66	建設業
	アウトフィットジャパン(株)	峯 田 陽 子	宇都宮市桜3丁目2-17 大平ビル1F	貿易
	(有)松崎園	松 崎 登	鹿沼市仁神堂町534-44	培養土の製造卸業
	武田塾 宇都宮校	藤 田 浩 史	宇都宮市桜2丁目1-35 プラナス桜601	学習塾
	(株)ラックス	平 田 和 登	宇都宮市弥生1丁目7-4	建築・リフォーム
	(株)クレスコム	大 平 英 二	宇都宮市新町1-1-9	情報提供サービス・ITサポート
西 原 花 房	川口酒店	川 口 昭 宏	宇都宮市栄町5-6	酒類販売
清 住 埜 田	RICE(株)	坂 内 雄 二	宇都宮市松原2丁目5-21 木材会館5F	広告デザイン業
中 央	(株)宮本工務店	宮 本 崇 亮	宇都宮市南大通り1丁目3-8 アーバンシェル B802	建設業
	栄寿司	渡 辺 努	宇都宮市中央5丁目16-36	飲食業
	デザインスタジオピアト	大 出 明 良	宇都宮市天神2丁目4-39 ウイングステイツ御本丸公園1302号室	グラフィック・WEBデザイン
北	(株)SKYトラスト	田 吹 佑 子	宇都宮市駅前通り3丁目4-13 森下ビル3階	美容業
	(有)藤野	藤 野 幸 一	宇都宮市野沢町628-6	菓子卸業
	(株)東亜企画	古 澤 忠 久	宇都宮市宝木町1233-22	建設・建築工事業
清 原	(株)キタムラサービス	北 村 誠 之	宇都宮市宝木町1145-33	飲料・宅配サービス
	アフラック募集代理店	石 原 信 義	宇都宮市横山1丁目14-31	保険代理店
	ミル工業	荒 井 実	宇都宮市氷室町1627-82	外構工事業
城 山	山口果樹園	山 口 幸 夫	宇都宮市上籠谷町2937	果樹園
	(有)稲川園芸	稲 川 悟	宇都宮市桑島町332-2	トマト生産・販売
	(有)長浜ハイウェーサービス	長 浜 豊 彦	宇都宮市清原台2丁目1-30	土木工事業
雀 宮	そは処 泰盛	細 谷 信 也	宇都宮市清原台4丁目20-35	飲食業
	(有)今泉	今 泉 篤	宇都宮市西の宮1丁目6-5	看板取付
	(株)Vsign コミュニケーションズ	佐 藤 政 大	宇都宮市下荒針町4083-1	整骨院
河 内	SS Garage	嶋 津 正 泰	宇都宮市田下町177-3	自動車修理
	(株)工藤建設工業	工 藤 直 人	宇都宮市駒生町1359-236	建設業
	創建築工房(有)	廻 谷 宜 成	宇都宮市大谷町1222-1	建設業
上 三 川	タケトモ・ホーム(株)	岩 田 毅	宇都宮市下荒針町3435-5	建設業
	(株)Nフィールド	山 崎 大 輔	宇都宮市駒生町1296-52	通信工
	オートボディショップカラーズ	秋 元 俊 彦	宇都宮市針ヶ谷町1212-1	自動車修理販売
上 河 内	ぶっちーカフェ	伊 藤 幸 彦	宇都宮市若松原2丁目17-17	飲食業
	松本商事(株)	松 本 真 規 男	宇都宮市雀の宮5丁目2-40	医療システム
	(有)やすらぎ本舗	坂 井 伸 子	宇都宮市雀宮町122-7	パン・菓子製造
上 河 内	シリウス照明(株)	菊 地 昭 雄	宇都宮市茂原町962-2	電気設工事業
	(医)秀和会 山川耳鼻咽喉科医院	山 川 秀 美	宇都宮市若松原1丁目22-32	医療
	(有)宇都宮セントラル警備保障	杉 浦 操	宇都宮市茂原2丁目5-27	警備業
上 河 内	(有)狹守鉄筋	狹 守 健 造	宇都宮市宮の内3丁目160-65	建設業
	(有)あかくろ	大 勝 規 雄	宇都宮市さつき2丁目4-34	建築設計業
	高松造園	高 松 茂 道	宇都宮市南町1-19	造園業
上 河 内	(株)栃木ライス	相 場 史 士	宇都宮市下岡本町4289	米穀卸売業
	アフラック代理店	小 森 房 子	宇都宮市下岡本町1019-2	保険サービス業
	(株)SS.GRAND	坂 井 昭 彦	河内郡上三川町鞘堂46-8	サービス業
上 河 内	(株)ネイビーバンド	紺 多 隆 司	河内郡上三川町上蒲生2006-3	スポーツ用品・小売業
	(株)L-T R U S T	高 橋 一 修	河内郡上三川町大字梁398-5	自動車整備
	えむずファクトリー(株)	鈴 木 全 邦	河内郡上三川町上三川3352-1	電気工事業
上 河 内	リップルマーク・ヘアー	小 倉 正 久	河内郡上三川町しらさぎ2丁目25-1	理容業
	(株)まほろば農場	大 木 正 博	宇都宮市上小倉町1930-1	農業
上 河 内	渡辺電気工事(株)	渡 邊 勲	宇都宮市下小倉町4542-46	電気工事業

新 会 員 紹 介 (平成27年12月～平成28年2月入会)

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
細 谷 戸 祭	弘道建築	田 崎 弘 道	宇都宮市若草3丁目18-25 グランメゾンD201	建築業
	合同会社ライフサイズモビリティ	近 藤 みゆき	宇都宮市豊郷台2丁目18-21	製造業
	(株)牛久工業	牛 久 恵 一	宇都宮市上戸祭町88-9	建設業
	(株)サンタハウス	アヌーラ サンタ	宇都宮市東宝木町4-7 ロイヤルウィング102	不動産賃貸業
	エクセル(有)	関 野 真 理	宇都宮市豊郷台2丁目55-1	不動産賃貸業
	アーデル(株)	村 田 幸 一	宇都宮市細谷町654	不動産管理、賃貸業
	(有)リンク	河野辺 浩 昭	宇都宮市東宝木町7-1 レジデンス山和1305	遊技機器販売業
	Voice concierge	北小路 美 紀	宇都宮市富士見が丘4丁目16-7	司会・アシスタント・セミナー講師
	大木工業	大 木 孝 彦	宇都宮市宝木町2-990-39	建設業
	山荷 昭洋	同 左	宇都宮市若草3丁目22-25	リサイクル業
	うつのみや動物病院	福 岡 由 高	宇都宮市戸祭2丁目5-2 1F東	動物病院
	塚田 友章	同 左	宇都宮市戸祭元町9-3	不動産賃貸業
	吉野ガス設備工業	吉 野 誠 司	宇都宮市下戸祭1丁目10-12	設備工事業
	(有)安納高敏商事	安 納 高 敏	宇都宮市宝木町1-23	不動産賃貸業
	(株)建機ユーアイ	内 田 貴 行	宇都宮市山本3丁目10-1	建設機械販売、修理業
	(株)アール・エス・シー	帰 山 正 美	宇都宮市東宝木町3-3	警備業
	美容室わたなべ	渡 辺 教 子	宇都宮市細谷町679-1	サービス業
マ ロ ニ エ	(株)渡辺企画	渡 邊 美智子	宇都宮市今泉町196-1	不動産賃貸業
	整体 結 宇都宮	國 母 敏 之	宇都宮市関堀町347-1	整体業
	ル・レーヴ	小 松 由記子	宇都宮市海道町896-7	飲食店
	(有)ゼロハウス工業	平 出 公 彦	宇都宮市竹林町550-26	リフォーム工事
	(株)エムディーエー	大 石 純 子	宇都宮市今泉3丁目15-34	広告代理業
	(有)陽北建設	小 代 喜 一	宇都宮市今泉町456-4	建設業
御 幸 平 出	(有)ハニーショップみゆき	佐 藤 仁	宇都宮市御幸ヶ原町128-31	コンビニエンスストア
	(株)ランディック	松 本 浩 嗣	宇都宮市泉が丘3丁目14-6	不動産業
	(株)ウッドワークミナカワ	皆 川 英 世	宇都宮市平出町1422	木工業
	(株)栄物産	原 沢 昌 則	宇都宮市上野町3176-26	木材木製品卸売
	(有)田二建築工業	田 中 健 二	宇都宮市越戸町5-1	建設業
	倉持工業所	倉 持 秀 夫	宇都宮市陽東8丁目16-21	溶接配管業
	TM craft	渋 井 貴 志	宇都宮市御幸ヶ原町171-21	設備設計業
	アーマチラス魂の色判定	小 林 恵美子	宇都宮市陽東6丁目12-18 造楽ビル2F	化粧品販売・ボディケア
	Hagi エステティックサロン	萩 原 恵 美	宇都宮市泉ヶ丘4丁目8-3	総合美容業
	(有)内装屋 いちむら	市 村 恵 一	宇都宮市平出町3604	内装工事業
	岡村電気工事	岡 村 敬 三	宇都宮市平松本町775-30	電気工事
	(株)ソニックス	石 川 誠	宇都宮市峰1丁目22-3	自動車小売
駅 東	合同会社ファーストクラス	田 上 直 樹	宇都宮市築瀬町1865-1	飲食店
	3DS(株)	林 洋 克	宇都宮市東峰町3075-6	災害医療コンサルタント
	㈱ロケットスタートホールディングス宇都宮オフィス	星 栄 一	宇都宮市宿郷5丁目27-14 2F	広告代理業・システム関連
	オマーージュ	富 沢 三 輪 子	宇都宮市元今泉7丁目33-2	研修業
	恵風	高 山 憲	宇都宮市東宿郷3丁目2-25	飲食業
	雅工業	中 川 雅 史	宇都宮市下栗町474-16	建設業
	(有)ウナイ	宇 内 正 明	宇都宮市下栗町2143	金属部品加工業
	グリーンハイツ	田 崎 アイ子	宇都宮市石井町3285-5	不動産賃貸業
	(有)トヨタらん園	豊 田 善 淳	宇都宮市砂田町351-4	洋蘭栽培販売
	DEERA(株)	小野寺 作	宇都宮市問屋町3426-57	小売業
	(株)藤吉	藤 原 久	宇都宮市西刑部町2681-45	解体業
	上野工業	上 野 明 利	宇都宮市下栗町816-53	塗装業
石 井 横 田	トータルカーライフサポートマイマイ	佐 藤 誠	宇都宮市東横田町49-1	中古車販売
	エスエス/パッケージ(株)	妹 尾 定 男	宇都宮市上横田町756-13	製造業
	カットサロントーク	伊 藤 芳 夫	宇都宮市下栗1丁目21-10	理容業
	(有)柳田土建	柳 田 泰 男	宇都宮市屋板町375	建設業
	稲見産業(有)	稲 見 百 合 子	宇都宮市上横田町512-2	不動産管理業
	(株)翔風ロジスティクス	高 山 憲	宇都宮市瑞穂1丁目29-9	運輸・物流業
	(株)日本データリサーチ	稲 葉 成 夫	宇都宮市城南3丁目7-2	興信所・企業調査
	(有)ファッションプレス増洲	増 洲 清	宇都宮市下栗町2304-3	衣料、衣服
	(株)今泉ファーム	今 泉 明 美	宇都宮市兵庫塚町172-2	不動産管理業
	かねこ歯科	金 子 豊	宇都宮市八千代1丁目12-13	歯科
	(株)太信商会	石 塚 靖 久	宇都宮市江曾島2丁目17-17	建設業
	今泉 祐作	同 左	宇都宮市兵庫塚町172-2	不動産賃貸業
陽 南 幕 田	谷沢木工所	谷 沢 秀 秋	宇都宮市西川田町725-6	木工業
	宇都宮東口商事(株)	金 子 豊	宇都宮市八千代1丁目13-5	不動産賃貸業
	アフラック募集代理店	小 宅 宗	宇都宮市江曾島町1262-36	保険代理店



日建工業株式会社

代表者／吉 川 泰 行

□住所：宇都宮市岩曾町179-4

□TEL：028-625-5021

□FAX：028-625-7523

□事業種：外壁工事・杭工事

皆様のお陰をもちまして、当社は今年で40周年を迎えることになりました。これをひとつの区切りとしてこれからも「まかせて安心日建工業！」をモットーにお客様のために奉仕してまいりたいと思います。



コクヨ北関東販売株式会社

代表者／船 田 雅 弘

□住所：宇都宮市問屋町3172-48

□TEL：028-656-5561 □FAX：028-656-5217

□URL：http://www.kokuyo-kitakanto.co.jp/

□事業種：文具紙製品・オフィス家具卸売業

LIVE OFFICE SHOWCASE

(体感できるオフィス)

弊社は「自律と共生」をテーマにオフィスリニューアルをしました。ライブオフィスとして実際に約40人の社員が働いているオフィスをご見学いただけます。家具などのハード面だけでなく、実運用などソフト面を含めた、オフィスに関する悩みや課題を解決するヒントが詰まっています。是非一度、生きたオフィスをご体感ください。

企 業 紹 介



東洋測量設計株式会社

代表者／戸 部 康 彦

□住所：宇都宮市江曾島一丁目11番12号

□TEL：028-658-5311 □FAX：028-658-7202

□事業種：土木コンサルタント業

弊社は昭和39年6月の創業以来、公共事業と東京電力の業務に携わって参りました。

技術職である以上 IQ (Intelligence Quotient (知能指数)) の向上はもちろんですが、弊社がもっとも大切にしているのは EQ (Emotional Intelligence Quotient (心の知能指数)) の向上です。

そして弊社のモットーは「いきいき、にこにこ、はきはき」

平成26年度にはCSR (宇都宮まちづくり貢献企業) の認証も取得し、これからもお客様や現場等で関わる地権者様、そして地域住民の皆様のことを第一に考え、人との繋がりを大切にする企業として、社会貢献に努めて参ります。



永井印刷 株式会社

代表者／永 井 宏 樹

□住所：宇都宮市築瀬町1969-8 □TEL：028-633-7227

□FAX：028-633-0205 □事業種：広告企画・デザイン・印刷

□URL：http://nagai-p.com

永井印刷は、人々の想いを“かたち”にすることで世の中にある課題を解決する企業です。

70年という長きにわたり、地域の皆様との関わりの中で、印刷会社として培った技術の歴史と広告戦略・企画・クリエイティブのちからで、お客様の課題解決のお手伝いをします。

〈事業内容〉

- 企画制作(広告・セールスプロモーション・イベント等の戦略企画)
- グラフィックデザイン(広告販促物・ロゴ・パッケージ・ホームページ等)
- 総合印刷(チラシ・ポスター等の広告物、伝票等の印刷物全般)



レストラン 風見鶏

代表者／今 泉 知 明

- 住所：宇都宮市中央1-6-9
 □TEL：028-633-4105
 □FAX：028-633-4106
 □事業種：飲食業（レストラン・宴会場・仕出し・弁当）

4代続いている老舗のレストラン&お座敷宴会場

昭和23年4月創業で、現在3代目から、4代目へとシフト中です。主に、レストランでのランチタイム、弁当の宅配、ディナータイムのパーティ（40名様収容）、2階和室でのお座敷宴会（80名様収容）が好評です。おすすめは、自家製のクリームコロッケで、特にチキンクリームコロッケは、30万食の大ヒットメニューです。駐車場完備。ゆったりとしたご会合にご利用いただいております。



株式会社 美雪興業

代表者／零 謙 一

- 住所：宇都宮市野沢町595-4
 □TEL：028-665-1618 □FAX：028-665-1859
 □事業種：土木事業・舗装工事業・一般貨物自動車運送事業・産業廃棄物収集運搬業

当社は、昭和61年の創業以来、道路工事等の建設業を主に、砂・砂利などの土木資材の販売や貨物自動車運送事業を営んでおります。地元を中心に宇都宮のまちづくりに貢献できるよう努力しております。公共事業を主に土木工事、駐車場などの整備舗装や草刈、倒木処理なども承ります。

安全に工事を施工できるよう社員一同頑張っておりますので、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

企 業 紹 介



株式会社 ロイヤルフーズ

代表者／黒 田 晃 司

- 住所：宇都宮市駒生1-1-6（コンセーレ内）
 □TEL：028-625-1291 □FAX：028-621-1215
 □事業種：①飲食店、料理店の経営 ②食料品の製造、物産販売
 ③ケータリング事業の経営 ④上記に付帯、関連した一切の事業
 □URL：http://www2s.biglobe.ne.jp/~k-royal/index.html

当社は昭和50年設立の（一財）栃木県青年会館内でのレストラン運営並びに、会館内の御宴会、飲食全般の御提供を始め、慶弔・パーティー設営等のケータリング業務を行っております。“おいしさをお手軽にお届け”をモットーに、食の安心・安全への取り組みとおいしいお料理を笑顔と真心でお届け致しております。

当社は創業会社の業務を引き継ぎ昨年7月に新設されました。業務内容の豊富な経験はそのままに、あらたな気持ちで邁進致して参りますので、より一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社 エム・プロダクト

代表者／佐 藤 義 晴

- 住所：宇都宮市針ヶ谷町1006番地
 □TEL：028-653-6342 □FAX：028-655-2695
 □事業種：水道や及び何でも屋

地域に根づいた水道やさんをモットーに、従業員一同日々歩んできました。当社は、元々水道工事会社として、水道の漏水修理、水廻りの排水詰りなどを修繕しながら成長してまいりましたが、お客様の要望を聞いているうちに、左官工事、クロス工事、塗装工事等も自分たちで行うようになっていきました。その結果、当社の技術職員は配管工でなく、「多能工」にレベルアップし、建物も立てられるようになりました。地域に根づいた水道やさんから進化した「地域に根づいたなんでも屋さん」の当社をよろしく願います。建物を建てるのにできるだけ外注せず、お客様の予算に貢献のできる超2流スーパーマンを目指し、更なる発展をしていきたいと思っております。

青年部会

租税教室

青年部会では主体的な租税教育活動への参画を事業の大きな柱として掲げております。今年度も各支部の租税教育活動に連携、連動しながら推進しております。平成27年10月26日の中央小学校を皮切りに各エリアでの租税教室がスタートいたしました。上河内中央小学校（11月2日）・晃宝小学校（12月3日）・富屋小学校（12月14日）・富士見小学校（1月26日）の5校にて、伊原部会長をはじめ青年部会メンバーが講師を務めました。



租税教室で講師を務めた伊原部会長

講師を務めました 伊原部会長のコメント

今年度も上河内中央小学校、晃宝小学校、富屋小学校で租税教室の講師を務めました。大事な授業の時間を割いていただき、生徒たちに税金の必要性・大切さを理解してもらわなければならぬと少し気負ってしまいましたが、生徒たちが真剣に授業を受けてくれたこと、そして税金が自分たちの暮らしに必要不可欠なものと理解を示してくれたことにやりがいを感じました。生徒たちが今後、税金について考えるきっかけになれば幸いです。また、私自身にとっても良い機会となりました。このような貴重な経験を、一人でも多くの青年部会メンバーに体験してもらいたいと考えております。

経営者・後継者修練講座



講師の渡辺孝雄氏

今年度の新たな試みとして、株式会社エルシーアー代表取締役渡辺孝雄さんを講師にお迎えし、青年部会メンバー向けの研修講座を開催しました。『自分流の経営ス

タイルを確立する（必要な失敗、必要な成功、経営現場・8対2の法則）』と題し、平成27年9月9日、11月4日、平成28年2月8日の3回にわたりご講演いただきました。渡辺講師のこれまでの会社経営における成功体験や失敗体験を交え、経営指針・事業戦略・人事と組織・顧客視点・社員観・採用と育成・経営者像と、多岐にわたる経営に必要なノウハウを凝縮してお話しいただきました。代表、あるいはこれから会社を継承する青年部会メンバーにとりましては、非常に有意義な研修講座となりました。

委員会全体会議

平成28年2月17日、青年部会委員会全体会議を開催しました。全体会議では、各委員長から今年度の活動について報告がなされました。租税教育活動をはじめ今後の青年部会の活動や体制について議論しました。

青年部会メンバー数は、宇都宮での全国青年の集い栃木大会開催以降、減少の一途を辿っています。活動を推進するにあたっては、ある一定以上の実働メンバーが必要となります。このページをご覧ください。

なっている親会会員の皆様には、ぜひとも御子息、御子女のご入会やお知り合いのご紹介を賜われますようお願い申し上げます。

合同講演会



講師の渋井真帆氏



平成28年3月16日にホテルニューイタヤにおいて、県内青年部会との共催による合同講演会を開催しました。講師に作家の渋井真帆さんをお招きし「ビジネスパーソンのための歴史・経済教養講座（孫子の兵法に学ぶマネジメントスキル）」と題しご講演いただきました。

クイズを交えながら、リーダーとしてのあるべき姿についてお話しください、非常に参考になる講演でした。

講演会後の懇親会では県内青年部会と交流を図ることができ、大変有意義なひと時となりました。

女性部会

新年税務研修会開催

平成28年1月21日16時よりホテルニューイタヤに於いて、出席会員44名にて新年税務研修会を開催致しました。

村井寛子部会長より女性部会では、女性の特質を生かし社会貢献活動の一環として、租税教育と重度障害者への手作り介護用品寄贈を中心に税務、経営の研修等と和気あいあいと事業を進めて参りますとの新年の挨拶後、早速税務研修会に移りました。講師の宇都宮税務署署長星一明様による「国税の仕事と調査官の思考法」をお聞きし、様々な心得を学び先人の教えに感心する事ばかりでした。

第二部祝宴では、法人会高橋文吉会長の新年の挨拶や多くのご来賓の皆様からご挨拶を頂戴し開宴致しました。会員の春の舞に見とれつつ美味しい食事と弾む会話や歌の競演を楽しみながら全員で「花は咲く」の大合唱で新年税務研修会の幕を閉じました。

広報委員長

小杉恵子

平成27年度 第5回

「税に関する絵はがきコンクール」を開催。

今年で五回目を迎えた「税に関する絵はがきコンクール」は、宇都宮市立宝木小学校109名・見宝小学校48名・田原西小学校65名で応募者総数222名でした。平成28年2月4日審査会を開催。審査委員に栃木県立美術館主任研究員飯村直久様を招聘し、宇都宮税務署、女性部正副部会長、委員長にて評価表をもとに理解度や描画力を総合判断とし、入選作品を選出。毎年税に対する理解度が増し表現力や想像力豊かな作品が多数集まりました。代表作品は県法連に提出致しました。入賞者には表彰状と副賞、応募者全員に参加賞を贈呈して参りました。



租税教室

「税金〇×クイズ大会」開催

平成28年1月20日(水)宇都宮文星女子高等学校に於いて、租税教育の一つとして「税金〇×クイズ大会」を一年生98名の参加にて開催致しました。18チームに分かれ、宇都宮税務署の協力を得てe-tax君も参加。一時間と決めら

れた時間でしたが、前半戦10問・後半戦15問シール方式を採用。税務広報官による軽快な出題に悩みながらもシールを沢山集めた上位3チームに記念品を贈呈致しました。憲法、税法、税の歴史・社会保障を学んだ租税教室でした。



宇都宮市立宝木小学校
6年1組 田巻 瑞穂さん



宇都宮市立宝木小学校
6年1組 大橋 美月さん



宇都宮市立宝木小学校
6年3組 藤白 妃舞理さん



宇都宮市立見宝小学校
6年1組 根本 彩夢さん



宇都宮市立見宝小学校
6年1組 田代 未来さん



宇都宮市立宝木小学校
6年1組 田尻 遥華さん

絵はがきコンクール審査会風景



その他の受賞者一覧

宇都宮市立宝木小学校
〈銅賞〉6年1組 平山 怜奈
6年1組 佐藤 広空

宇都宮市立見宝小学校
〈銅賞〉6年2組 伊藤 大晴
6年2組 高橋 華桜

宇都宮市立田原西小学校
〈銅賞〉6年1組 秋元優羽美

(敬称略)



▲税金〇×クイズ大会会場



▲生徒さんと共に

税理士会

軽減税率の概要と 事業への影響について

1 消費税法改正の概要

平成29年4月1日より消費税率が10%に引き上げされるのと同時に、特定の品目に対する軽減税率制度が導入されます。これにより事業者は請求書や帳簿の記載要件の変更や会計及びレジシステムの変更、業務内容の変更に伴う従業員教育など、様々な課題への対応が必要となります。

今回は、軽減税率について、いつ何が必要とされる予定か、どんな対応が必要かを確認します。

2 軽減税率の導入と対象品目

(1) 軽減税率制度の概要

軽減税率とは、条件に応じて標準の税率よりも低く抑えた税率のことです。わが国では、平成29年4月1日より消費税率の標準税率が10%になるのと同時に、特定の品目に対しては、8%の軽減税率が適用されます。

軽減税率の対象品目の選定は「低所得者対策としての有効性」や「日々の生活において幅広い消費者が消費・利活用しているものに係る消費税負担の軽減」を考慮したとされています。

(2) 軽減税率の対象品目

① 飲食料品（酒類及び外食を除く）

② 新聞（定期購読契約が締結された週2回以上発行されるもの）

(3) 対象となる飲食料品とは

軽減税率の対象となる飲食料品とは、食品表示法に規定する食品を対象とし、「酒税法に規定する酒類」及び「外食サービス」は除かれます。外食とは、「食品衛生法上の飲食店営業その他のその場で飲食させるサービスの提供（以下「食事の提供」）を行う事業を営む事業者が、一定の飲食設備（※1）のある場所等において行う食事の提供その他これに類するもの（※2）」とされます。

標準税率適用 「外食」にあたるもの

外食・イートイン

- 牛丼屋・ハンバーガー店での「店内飲食」
- そば屋の「店内飲食」
- ピザ屋の「店内飲食」
- フードコートでの飲食
- 寿司屋での「店内飲食」
- コンビニのイートインコーナーでの飲食を前提に提供される飲食料品（トレイに載せて座席まで運ばれる返却の必要がある食器に盛られた商品）
- ケータリング・出張料理
- ホテルのルームサービス
- 飛行機の機内食サービス

軽減税率適用 「外食」にあたらないもの

テイクアウト・持ち帰り・宅配等

- 牛丼屋・ハンバーガー店のテイクアウト
- そば屋の出前
- ピザの宅配
- 屋台での軽食（テーブル、椅子等の飲食設備がない場合）
- 寿司屋のお土産
- コンビニの弁当・惣菜（イートインコーナーがある場合でも持ち帰りが可能な状態で販売される場合は「軽減」）
- 老人ホームでの食事の提供や学校給食
- 新幹線のワゴン販売

（平成28年度与党税制改正大綱の概要資料および税務QA2016年2月号消費税の軽減税率とインボイス制度より作成）

また、「飲食料品と飲食料品以外の資産が一体となっている商品（以下「二体商品」）については、「一定金額以下の少額資産で、主たる部分が飲食料品であるもの」に限り、全体を飲食料品として軽減税率の対象としています。（例 おもちや付菓子など）

(4) 対象となる新聞とは

軽減税率が適用となる新聞は、定期購読契約が締結された新聞で、「一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行される新聞」に限られます。そのため、駅の売店やコンビニで販売する新聞は軽減税率の対象外となります。

スポーツ新聞の他、書籍・雑誌等については、日常生活における意義、有害図書排除の観点から引き続き線引きが検討されます。

3 事業への影響と課題

(1) 影響の概要

消費税の引上げ及び軽減税率の導入は、日々の業務における消費金額への影響だけでなく、システムの変更及び切り替え作業、業務内容の見直しや社内教育等、多くの対応が必要となります。また、仕入業者や外食産業を取り巻く環境の変化も考慮する必要があります。

(2) システム面での影響

レジ・POSシステムや請求書発行システム等については、複数税率に対応したシステム導入が必要となります。また、複数税率対応が不要な業種であっても、消費税率引上げ

に伴う、税率の切り替え作業及び、来客用の茶菓や飲料の購入、新聞の購入などに対応するため複数税率に対応した会計システムの導入・切り替えが必要とされます。

(3) 実務面での影響

上記のシステムが変更されたことによる取扱いの変更、値札の張替、在庫に関して、改正前あるいは後の税率別管理などが必要とされます。また請求書、レジ等に入力する際の税率も複雑になることから、社員の理解はもろろん、お客様への説明も必要となることから、社内教育の充実が求められます。

4 おわりに

軽減税率の対象品目の線引きは、近年のライフスタイルの多様化、販売方式の多様化により線引きが複雑になっていきます。特に外食とテイクアウトの線引き、一体商品の扱いについては、今後もより詳細の検討がされるため、引き続きチェックが必要です。また、実務へ広範囲に影響がある改正ですので、早めの社内準備をご検討ください。

また、上記は、平成28年2月末時点において決定している内容となります。消費税率引上げ実施の延期や内容変更の可能性もありますので、今後の新聞報道等にご注意ください。

- ※1 テーブル、椅子その他のその場で飲食させるための設備
※2 ケータリング・出張料理

（文責 関東信越税理士会
宇都宮支部 飯野貴道）

医師が語る健康のお話

ドーピング



Yoichi Houzumi

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会会長、栃木県医師会会長、日本医師会副会長を歴任

ほうずみ整形外科内科・小児科医院
院長 宝住 与一



ンジョinsonが、ソウルオリンピックの1000m

競争で、当時としては驚異的と言われた9秒76の世界新記録でカルルイスを圧倒して1位になり、金メダルをとり、尿検査で陽性反応が出て、メダルを剥奪され陸上界より追放された話は、有名な話です。

私は、1週間も飲まなければ、尿検査では引っ掛からないと思うし、何故オリンピックの前に、1週間も飲むのを我慢できなかったのだと、十字架を背負った男ベンジョinson物語を書いたスポーツライターの友人に聞いたところ、「麻薬と同じで飲まない不安で不安でいらなくなる」との話でした。

その著者によると、何故、薬まで飲んで勝たなければならなかったという事については、ベンジョinsonはジャマイカの市役所に勤める官吏の家に生まれ、アメリカ、カナダの投資家がすべてを保障してカナダに移住帰化し、一流のコーチをつけて練習に励んだ。そして、当時、どうしても勝てなかった相手、カルルイスに勝つために、コーチから「これを飲んでみろ」と言われスタノゾール（蛋白同化ホルモン。日本でもウイントマイロンの薬名で山之内製薬から売られていた。）を飲んで、カー

ルルイスに勝った事から薬の服用を始めたとの事でした。そしてカルルイスに初めて勝った時、カルルイスがベンジョinsonに「強くなったな。おまえ何を飲んでるんだ。」と言われたと書いてありました。

もう書いても差支えないと思うので書きますが、東京オリンピックの重量挙げのメダリスト、三宅さんも飲んだとは言いませんが「飲んだんじゃないのか」と言ったら、強く否定しなかったと言っていました。

体の運動能力の落ちた人の運動能力を高める、向上させるというのは、高齢者、障害者の機能回復訓練において、我々整形外科医が取り組む基本です。それを運動能力のある人をより強くするのとどう違うのか考えた時、共通点は大変多いと思います。

私は、運動能力の弱った人を強くするのは、運動能力の強い人をより強くするのと、医師としてやることは同じです。

ただ、我々整形外科医の最終目標は、体の機能が落ちた人は日常生活動作が自分で出来るようになる迄、又、怪我をしている場合は、怪我をする前の状態迄で、余り弊害は起こらないと思います。強い人をより強くするというのは、目標が際限なくなり、その人の自然

に備わった能力以上を出そうとする訳で、なかなかその人の自然に備わった能力を限界ギリギリを探るのは難しいですが、限界までやる事になると思いますので、弊害は生まれる可能性はある訳です。

例えば、心臓が弱い人に心臓の働きを強くする薬を投与するのは良いですが、例えば、心臓の悪くない競争馬に使うとすると、普通の状態よりその時だけ心臓の機能が良くなるわけで、普通競走馬が最高の速力で走る距離は1ハロン約200mと言われていますが、その競走馬に心臓の働きを強くする薬を投与すると、最高の速力で走る距離が何10mか伸びると言われています。人間でも同じです。最高のスピードを出せる距離が少し長くなるということとは少し早めにスパートできる訳で、実力伯仲の選手の時は大変な効果があると思います。

なかなかドーピングは検出するのは大変ですが、我々が、日常使っている薬でも結構引っ掛かる薬があるので、正式のスポーツ大会に出る運動選手へ薬を投与する場合は、気をつけないと大変です。

自分の備わった以上の能力を出す為に薬物を使用する事は、体に良いかどうかは自明の理だと思います。

税の百人一首の短歌をご紹介します。

税の百人一首 優秀作品

小学生の部 租税教育推進協議会会長賞

税金は国民の義務忘れずに
みんなのためににはらおうよ

宇都宮市立姿川第二小学校 六年三組 戸高 美杏

小学生の部 国税モニター会会長賞

税金はみんなの暮らしを支えてる
税でつなごう明るい未来

宇都宮市立東小学校 六年二組 大越 悠暉

小学生の部 国税モニター会会長賞

納めよう私たち住む町のため
安全な町豊かな町に

宇都宮市立雀宮東小学校 六年一組 藤井 月紫

中学生の部 税務署長賞

この税に期待と希望を込めます
未来へつなぐ大切な税

上三川町立明治中学校 三年一組 渡邊 瑠夏

中学生の部 租税教育推進協議会会長賞

納税は国民の義務絶対に
明るい未来みんなで作る

宇都宮市立一条中学校 三年四組 蒲生 郁美

高校生の部 税務署長賞

一人のみ納める税は細い糸
皆で紡げば強い絆

宇都宮短期大学附属高等学校 三年四組 太田 剛史

社会人の部 最優秀賞

杖にすぎる老いも納税成し終へて
子らへバトンのこの街に生く

宇都宮市 中山 多佳

社会人の部 優秀賞

裁判所パトカー公園ごみ回収
福祉全てが税の恩恵

(公社)宇都宮法人会細谷戸祭支部 熊本 泰久

平成28年度 国税専門官採用試験要項

受験資格

- 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
- 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度

大学卒業程度

申込み方法

- ★原則…インターネット申込み
- 次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-Shiken.go.jp/juken.html>
- 受付期間
平成28年4月1日(金)午前9時～
4月13日(水) (受信有効)
- ★インターネット申込みができない場合…郵送又は持参
- 提出先
希望する第1次試験地を所轄する国税局又は国税事務所
- 受付期間
平成28年4月1日(金)～4月4日(月)
(4月4日(月)までの通信日付印有効)

試験日

第1次試験日 平成28年5月29日(日)
第2次試験日 平成28年7月12日(火)～7月20日(水)のうち、第1次試験合格通知書で指定する日時

試験地

第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市
松本市ほか
第2次試験地 さいたま市ほか

合格者発表日

第1次試験合格者 平成28年6月28日(火)午前9時
最終合格者 平成28年8月22日(月)午前9時

問合せ先

- インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
TEL：03-3581-5311 内線2332
午前9時30分から午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)
- 上記以外の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係
TEL：048-600-3111 内線2097
午前8時30分から午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

租税教室

宇都宮法人会は、「租税教育推進協議会」の関係機関として、小学校での「租税教室」に講師を派遣している。平成27年度は、30校34コマの授業を担当した。法人会青年部会の方々が始め、各支部の役員の方々が、講師研修の受講、先行支部の授業を見学するなどして、真摯に取り組んでいる。

「河内支部」

平成28年1月29日、市立岡本北小学校6年生79名の租税教室を担当しました。

税の種類から始まり、DVDを観て、税が無かったら社会はどうなるかのシミュレーションをし、最後に〇×ゲームをしながら、税の仕組みを理解してもらう授業でした。生徒達の受講態度はとても熱心で、特にクイズ時には生徒達の積極的な参加もあり、45分間楽しみながら税について学んで頂けたようです。

河内支部理事 大橋伸夫

「上三川支部」

坂上小学と明治小学校での「租税教室」を担当。消費税が導入されて以来、子供達も納税者の一員として「税」に対する関心が

芽生えている。次代を担う子供たちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうために、指導の手引きに従って、税の種類、税金がどのようなところに使われているか？等、マゲネットシートを利用しつつ講義を進める。ごみ収集車・歩道橋などサンプルのシート全て、コンビニ・映画館などにも税金が使われているとの答えに微笑みながら、DVD「マリンとヤマト 不思議な日曜日」を鑑賞。講師の話の聞いていた時よりも集中して画面に見入る姿は、仕方がないかしらんと思いつつもやや残念。税金の必要性をコンパクトに纏めた内容を見た後、区分けした施設に税金が使われているか否か？の正誤を検討。

宝くじ（本物）を見せ『一億円当たった！今日は皆さんに見て貰うために、用意してきました。』用意されたレプリカを広げる。『本物??』等等教室が一瞬ざわ



つく。宝くじの当選金に税金がかかると思えた子13人。当選金には税金がかかるという説明後、子供達が興味津々の一億円のケースを持ってくる。『今日の授業は、一億円の重さを体験すること

で無く、皆さんが安全・安心に暮らすのに必要などところに税金が使われている』事を強調。教科書裏表紙の「この教科書は、税金で作られています。」の表記を読ませ、子供達の身近なところに税金が使われていることを確認して授業を終えた。

上三川支部 副支部長 竹末次夫

平成27年度 法人会 租税教室〈開催一覧表〉

支部名	実施小学校	実施月日
城山	宝木小学校	9月2日⑤
マロニエ	海道小学校	10月20日④
馬場宮園	中央小学校	10月26日④
上河内	上河内中央小学校	11月2日④
石井横田	瑞穂野北小学校	11月19日⑤
北	晃宝小学校	12月3日⑤
御幸平出	平石中央小学校	12月4日⑤
河内	田原西小学校	12月8日④
雀宮	雀宮東小学校	12月11日⑤
駅東	今泉小学校	12月11日⑤
北	富屋小学校	12月14日④
細谷戸祭	昭和小学校	12月15日④
西原花房	西小学校	12月17日⑤
雀宮	五代小学校	12月18日⑤
清原	清原南小学校	12月21日④
上河内	上河内西小学校	12月21日④
細谷戸祭	細谷小学校	12月22日④
駅東	城東小学校	1月12日④
清住塙田	東小学校	1月13日④
マロニエ	錦小学校	1月14日⑤
御幸平出	平石北小学校	1月14日⑤
城山	城山東小学校	1月15日⑤
御幸平出	泉が丘小学校	1月19日④
上三川	坂上小学	1月19日④
陽南幕田	陽光小学校	1月20日⑤
さくら	姿川第二小学校	1月21日⑤
上三川	明治小学校	1月25日④
さくら	富士見小学校	1月26日④
河内	岡本北小学校	1月29日⑤

広報誌

「宮MIYABITOびと」

有料広告
掲載のご案内

年4回
4月、7月、
10月、1月
発行

■料金表

裏表紙

A4版 ● 1/2段…… 30,000円
● 1段…… 20,000円

中面

A4版 ● 1段…… 10,000円
● 1段 1/2段 5,000円

広告の申込・お問い合わせは



公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466 FAX 028-648-9468

平成28年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は9.94%へ引き下げ、介護保険料率は据え置きになります。変更時期は28年4月納付分からとなります。

◎詳しい内容は

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>でご確認ください。

協会けんぽ栃木支部 TEL 028-616-1691

会員の声

平成27年度から北支部長を仰せつかりました、パスキン工業の佐藤節です。弊社は約30年前から法人会の会員として加入していましたが、数年前から支部幹事として役員会に出席して驚いたのは役員が前向きで積極的・行動的なことです。改めて公益社団法人宇都宮法人会を復習させていただきます。会の活動方針は「良き経営者をめざす者の団体」であり目的達成のため三大項目が基本方針として、第一は「公益事業」（税関連事業・経営支援事業・社会貢献事業）、第二は「会員増強」、第三は「会員企業の福利厚生事業」の推進に努める。その詳細は委員会で①総務委員会、公益法人、会の適正な運営を行う為の諸施策を推進。②組織委員会、会活動を充実する為、会員増強を図る。③研修委員会、会員企業経営者及びその従業員の資質の向上の為、各種研修会・講演会の開催。④税制委員会、会員の国税及び地方税に関する改正要望、意見等を調査し取り纏め県法連、全法連を通して実現を図る。税制税務に関する説明会、研修会を開催し一般市民に適

切な税情報の広報周知に努める。
⑤広報委員会、会員及び一般に広報誌「宮びと」及びホームページでの活動、更にe-Taxの利用促進、消費税の期限内完納、マイナンバー周知の広報に努める。
⑥厚生委員会、会員企業の福利厚生の支援、拡充を図ると共に福利厚生制度受託会社と連携し各種制度を普及推進し健康管理にも寄与する為、指定病院等にて生活習慣病予防検診や人間ドック検診の実施、又地元金融機関と連携し、「法人会融資制度」の利用拡大を図る。⑦社会貢献活動委員会、公益社団法人の使命として、地域に密着したさまざまな社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施し、支部及び多くの会員企業の参加に努め、地域の実情に合った活動を推進しイベント等の際には可能な限り、税の啓発を合わせて実施、小学校を対象に「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」、高校生対象に「税金〇×クイズ大会」等を実施する。
改めて公益社団法人宇都宮法人会の事業計画を認識させて頂きました、前任の床井支部長同様、支部役員の協力で目標達成に推進して参ります。

北支部 支部長 佐藤 節

平成28年度 研修事業実施予定

開催月日	事業名	内容	開催月日	事業名	内容
4月	11日 人材育成研修	新入社員・若手社員ビジネスマナー研修	10月	新設法人説明会	会社の誕生と税金／改正税法、源泉所得税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
	12日 税務研修会	宗教法人税務研修会		役員先進地視察研修	先進法人会との交流会（組織、研修、社会貢献他）
	14日 全法連女性部会	法人会全国女性フォーラム福島大会		人材育成研修	仕事力がすぐに身につくセミナー／営業力パワーアップ研修
	18日 人材育成研修	新入社員・若手社員ビジネスマナー研修		20日 法人会全国大会	法人会全国大会長崎大会
	22日 労務管理研修	社会保険・労働保険の仕組みと実務対策	11月	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点／改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
5月	12日 決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点／改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官		年末調整説明会	源泉所得税年末調整事務手続き 宇都宮税務署法人課税部門担当官
	13日			法人税実務セミナー	
	15日 フェスタmy宇都宮ブース出店	税の啓発、e-tax普及PR他		16日 秋季講演会	講師未定
	インターネット活用セミナー			国税局幹部講演会	関東信越国税局幹部
6月	2日 新設法人説明会	会社の誕生と税金／改正税法、源泉所得税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官		労務管理セミナー	
	3日 TPP研修	TPP・EPA等に関する概要		1 新年賀詞交歓会	
	16日 第5回通常総会	〈会場〉宇都宮東武ホテルグランデ	1月	税の百人一首表彰式	宇都宮税務行政協力会主催 応募作品／小・中学校、社会人
	20日 経理実務研修会	初級経理実務／一日でわかる経理の基本と実務		新設法人説明会	会社の誕生と税金／改正税法、源泉所得税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
7月	経理実務研修会	中小企業会計啓発・普及セミナー ●会計、資金、経営計画の基礎 ●管理会計の構築・活用について	2月	人材育成研修	管理者・経営者の能力開発研修
	とちぎ未来づくり財団との協賛事業	●松竹大歌舞伎		労務管理・法律セミナー	
8月	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点／改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官	3月	決算期別法人説明会	会社の決算、申告の留意点／改正税法、消費税、印紙税他 宇都宮税務署法人課税部門担当官
	パソコンセミナー			インターネットセミナー	一般経営、法律、労務、人材育成、健康、政治経済、著名人他 セミナー数364講座
	本部・支部・部会合同懇談会	宇都宮税務署長講話	通年	とちぎ未来づくり財団主催事業等 会員優待チケット販売	
9月	時局講演会	講師未定		随時	
	9日 全法連青年部会	全国法人会青年の集い北海道大会			

※本部事業のみ掲載（開催月、内容は変更になることがあります）